

## 哲学思想基本研究 IV (その 1)

2 単位 2 年 (前期)

石田 三千雄・教授 / 人間文化学科

【授業目的】ヘーゲルの『法(権利)の哲学』を読んで、家族、市民社会および国家のあり方について考える。

【授業概要】欲求の体系としての市民社会とはいったいどのような仕組みで成り立っているのか、諸個人が「私人」として、自分個人の利益を追求する社会とはいかなる社会であるのか、欲求や労働とは何であるのか、この授業ではこういった問題を考える手がかりを、ヘーゲルの『法(権利)の哲学』に求め、現代の社会や国家のあり方について考える。

【キーワード】ヘーゲル、市民社会、国家

【関連科目】『哲学思想基本研究 I (その 1)』(0.5)、『哲学思想基本研究 III (その 1)』(0.5)

【履修上の注意】演習形式で授業を進めるので、演習時間毎に予習が不可欠である。学生諸君の積極的な準備と参加・発表を期待する。

【到達目標】ヘーゲルの市民社会や国家に関わる事柄について自分で考え、討論することができる。

### 【授業計画】

- 1.1 ガイダンス
2. 2~3 市民社会について (1):労働の仕方
3. 4~5 市民社会について (2):資産
4. 6~7 市民社会について (3):身分
5. 8~9 市民社会について (4):司法活動
6. 10~11 市民社会について (5):法律としての
7. 12~13 市民社会について (6):法律の現存在
8. 14 市民社会について (7):裁判
9. 15 レポートの課題提示
10. 16 総括授業

【成績評価】毎回の出席状況、報告状況を基本に評価し、学期末に簡単なレポートを課す。

【再試験】実施しない

【教科書】授業の時に資料を配付する。

【参考書】ヘーゲル『法の哲学』I, II(中公クラシックス)

【授業コンテンツ】<http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=218889>

【連絡先】

⇒ 石田 (2328, 088-656-7147, [mishida@ias.tokushima-u.ac.jp](mailto:mishida@ias.tokushima-u.ac.jp)) MAIL (オフィスアワー: 水曜 14時~15時)

【備考】本年度開講せず、平成 24 年度開講